## 美観・好感 当別かわら版

第31号(平成27年4月)

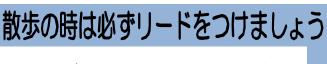
### ◆飼育のマナーを守りましょう◆

毎日ペットと楽しい暮らしをしていても、どこかで誰かに、 迷惑をかけているとしたら、正しい飼い方とはいえません。 動物が嫌いな人、苦手な人もたくさんいます。そのような人 にも理解が得られるようルールとマナーを守り責任を 持って飼いましょう。

### フンや尿の始末は、必ず行って下さい

犬のフンの始末は飼い主の 義務です。排泄は自宅で済ま せてから散歩に出かけましょ う。排泄した際、フンは必ず 持ち帰り、尿は水をかけて流 すなどし、近所に迷惑をかけ ないよう注意しましょう。





動物が苦手な人や小さな子供を連れた人は、犬を見るだけで不安です。 散歩の時は必ずリードでつなぎ、犬をコントロールできる長さ(2m以内) に保ちましょう。

※伸縮タイプのリードは2mを超える物もあります。周りの人に危険がないよう配慮が必要です。狭い道で歩行者とすれ違うときはリードを短く持ち、歩行者と飼い犬の間に飼い主が入るとより安全です。

※公園などでリードを放すと、 人や、他の犬に危害を加えること もあります。絶対に やめましょう

### 飼い主の方へのお願い

犬を飼うことは、その犬の一生について責任をもつことです。愛犬も社会の一員です。ルールを守って正しく飼いましょう。



- ・近隣に迷惑をかけない。
- ・他人に危害を加えない。
- 無駄吠えなどしないよう 犬をしつける。

### 放し飼いをしてはいけません

飼育場所が外の場合、必ず鎖でつないで飼いましょう。首輪や鎖は定期的に点検し、万が一逃げ出したときも、飼い主が分かるように、登録時に交付される鑑札や名札をつけましょう。

※自宅敷地内で排泄した場合も、**周囲に臭いをさせない**よう配慮が必要です。

#### 飼い犬の事故は、飼い主の責任です

- 人に飛びつく。
- 人に咬みつく。
- 他の犬とケンカをしてケガをさせる。などの事故も起きています。注意をしましょう。

# **E**しましょう。

### 犬の登録をしましょう

生後91日以上の犬は登録が義務づけられています。(一生に1回)

### 狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病の予防接種は毎年1回の接種が定められています。



### 猫は室内で飼いましょう

室内飼育は、周囲に迷惑をかけないだけではなく、感染症や交通 事故からも守ることが出来ます。 逃げ出す場合もあるので、名札 をつけるようにしましょう。



### ノラ猫にエサを与えないようにしましょう

近所にフン・尿で迷惑をかけて いませんか?

継続してエサを与えることは、 飼い主と同じ責任を負う事になり ます。責任が持てないのなら、近 所迷惑なエサやりはやめましょう。





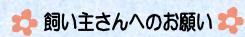
### 野生鳥獣への安易な餌付けをやめましょう

野生鳥獣への安易な餌付けは、**人慣れ、与えられる食物への依存**、**農作物被害、生態系への影響**を生じるおそれがあります。人がエサを与えるということは、その動物の数を増やすことになります。数が増えると、**鳴き声やフン**などによる様々な**被害**をもたらします。

大量にエサを与えるのはやめましょう。

野生鳥獣は自然の中で自然のままの 食べ物を食べて生きます。 ご協力お願いします。





- \*飼い主の責任を十分に自覚しましょう。
- \*最後まできちんと飼い続けられるようにしましょう。
- \*きちんとしつけをして、まわりの人に迷惑をかけないようにしましょう。
- \*健康状態に気を配り、感染症や病気について正しい知識を持ちましょう。
- \*いつまでも愛情を持って飼育しましょう。

発行/当別町住民環境部 環境生活課環境対策係 〒061-0292 石狩郡当別町白樺町 58 番地 9 TEL(0133)23-2503

